

公益社団法人 日本歯科衛生士会
令和 6 年度 代議員会議事録

- 1 開催日時 令和 6 年 6 月 9 日 (日) 13:30~16:11
- 2 開催場所 ステーションコンファレンス東京 602
東京都千代田区丸の内 1-7-12
- 3 出席者 代議員総数 83 名
出席代議員数 82 名 (うち議決権行使書提出 2 名、委任状 3 名)
定時代議員会出席者名簿 (別紙 1 のとおり)
- 欠席代議員数 1 名
- 理事総数 20 名
- 出席理事数 20 名 定時代議員会役員等出席者名簿 (別紙 2 のとおり)
- 監事総数 2 名
- 出席監事数 2 名 定時代議員会役員等出席者名簿 (別紙 2 のとおり)

【あらかじめ、代議員の意向を確認した結果、「議決権行使書」の提出が期限までにあり、代議員の意思を代議員会の決議に反映できた。】

- 4 議長・副議長 議長 下川 真弓 (鹿児島県) 副議長 吉本 美枝 (京都府)
- 5 議事録署名人 加藤 みゆき (宮城県) 野田 直美 (沖縄県)
- 6 配布資料 ・令和 6 年度定時代議員会議事次第
・令和 6 年度定時代議員会議案書 (代議員・役員には事前配布)

7 議事の経過の要領及びその結果

定刻となり岡田専務理事より開会を宣し、本定時代議員会は、定款第 18 条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、議案の審議に入った。

(岡田専務理事) 定時代議員会の出席者数につきましては、定款第 21 条の規定により、あらかじめ「書面による議決権行使」及び「委任状の提出」をもって出席したものとみなすと規定されています。この数を含めて出席者となります。

【代議員総数 83 名のうち会場出席数 77 名、議決権行使数 2 名、委任状 3 名で合計 82 名になり、定足数 (総代議員の過半数 43 名) を満たす。】

(1) 歯科衛生士憲章の唱和 【岡田専務理事が担当】

(2) 物故会員に対する黙とう 【岡田専務理事が担当】

・令和 5 年度物故会員 11 名

(3) 議長及び副議長の選出

岡田専務理事より定款第 17 条の規定に定める議長及び副議長の選出について諮り、会場の代

議員から推薦がなかったことから、岡田専務理事から推薦することについて、了承を得たうえで議長及び副議長を推薦した。

推薦のとおり、議長に下川 真弓（鹿児島県）、副議長に吉本 美枝（京都府）が異議なく承認され、選出された。

(4) 会長あいさつ

議長及び副議長が着席後、始めに議長の指名により吉田会長からあいさつを行った。

(吉田会長) 皆様こんにちは。今日は、全国から多数の方にご参加いただき、また普段から日衛の活動を支えていただいていることに感謝申し上げます。

前回の代議員会からの1年間は、新型コロナによる制限が解除され、研修会や日衛学会も対面での実施が可能となり、会の活動も活気を取り戻してきたように感じています。また、今年の学会では大韓歯科衛生士協会会長をお招きして、韓国の状況をうかがい、交流を深めることが出来ました。今後も対面とオンラインの利点を活かしながら、事業を進めていきたいと考えています。

特に皆さんにご報告したいのは、日衛からの厚生労働省への要望が少しずつではありますが、実現してきていることです。「歯科衛生士技術修練部門の整備と運営事業」の補助事業により大学病院に設置されている技術修練の場への補助が、事業開始後5年で打ち切りとなっていました。6年目以降も継続することとなりました。また、令和6年度診療報酬改定で、回復期リハ病棟における「リハ・口腔・栄養」の一体的運用が重視され、入院患者への歯科衛生士による口腔衛生管理に対する評価が設けられました。以前より厚生労働省歯科保健課への歯科衛生士技官の配置を要望しておりましたが、昨年度初めて、任期付きとはいえ歯科衛生士職員が採用されました。現在3名になっていると思います。このように、日衛の組織としての働きが、歯科衛生士の専門性の認知や歯科衛生士をめぐる施策に反映できることを実感することができました。

加えて、組織の力を実感しましたのは、令和6年能登半島地震における災害支援活動でした。先程石川県の須貝会長から直接お手紙を頂きお話しを伺いましたが、災害歯科保健活動としては一旦落ち着いたとのことで、ただ、そうは言っても被災者の痛みはそう簡単に区切りがつかず当該地域では地道な関わりが続けられると伺っております。それでも災害歯科保健委員会が2020年より災害歯科保健歯科衛生士の登録制度を設けていただいた結果、発災後早期から4月まで、延べ459名の方に支援活動に入っていただくことが出来ました。被災地、被災者の方々にとってはとても大きな支えになったと思っております。被災後の大変な状況のなか、支援に参加された皆様のご苦勞、ご尽力に心より感謝申し上げます。今後、さらに登録者数を増やし、地域格差を無くしていく必要があることから、令和7年度の厚労省への要望書のなかで予算的支援をお願いしております。

さて、日衛の新たな事業として、本年度より日衛学会において専門領域別研究集会をスタートいたします。昨年よりアナウンスしておりますように、歯科衛生活動の専門領域におけるエビデンスの蓄積、研究の強化を目的として開催いたします。こちらは広告可能な専門歯科衛生

士制度や歯科衛生士が社会から認められるための礎となる活動として計画されています。学会企画第二委員会のメンバーを中心に第1回の実施内容を検討いただいておりますので、趣旨をご理解いただき、多数のご参加をお願いいたします。また、今年は、5年ごとに実施している「歯科衛生士の勤務実態調査」を行います。令和元年の第9回までは、紙ベースで実施しましたが、経費削減やDXのおりから、今回から思い切ってWeb調査に変更しております。できるだけ多くの方にご回答いただくよう、周知のほどよろしくをお願いいたします。

また二つのことをお知らせしたいと思います。一つ目は先程栃木県歯科衛生士会の中村会長から一般社団法人になったという嬉しいお知らせをいただきました。おめでとうございます。色々とお苦勞があったと思います。先に法人になった都道府県の方々は、栃木県会へ色々とお情報をお渡しいただければと思います。二つ目は地域医療介護総合確保基金を活用した歯科衛生士養成施設の修学支援についてのお知らせをいたします。これは、各都道府県において、実情に応じた奨学金制度を設けるために、この基金の医療従事者の確保に関する事業として養成校の学生を対象とした奨学金制度を設けることが可能であるかということをお厚労省に問い合わせたところ、可能であるというお返事をいただいております。皆様がそれぞれの地域の養成校の先生方へ伝えていただくと良いと思います。

日衛として、国民や会員のためになる活動を進めるにあたり、組織をさらに広げ、強化することが、力を発揮するうえで不可欠です。先程の表彰式の際に埼玉県の大久保前会長からお言葉をいただいたのですが、自分の時は学校の先生から日本歯科衛生士会に入会したほうが良いから、入会しなさいと言われて入会した。そのころは何も分からないで入会したけれども、結果として良い経験になり組織で活動することはとても自分にとってためになったというお話をいただきました。今の学生たちへ十分にそれが伝わっていないという気もしていますし、学校の先生が一生懸命言ってくださっても就職先などでなかなか理解を得られていないことがあるようですが、引き続き、皆で地道に伝えていく必要であると改めて感じました。今年は組織拡大の方策のためにいろいろ考えております。本日は短時間ではありますが、積極的なご討論をお願いして、ご挨拶とさせていただきます。

(5) 議事録署名人の選任

下川議長より定款第22条第2項の規定に定める議事録署名人の選任について諮り、議長から推薦することについて、了承を得たうえで2名を推薦した。

推薦のとおり、議事録署名人として 加藤みゆき（宮城県） 野田 直美（沖縄県）が異議なく承認され、選任された。

【審議事項】

(1) 第1号議案 令和5年度事業報告（案）に関する件

(2) 第2号議案 令和5年度決算報告（案）に関する件

議長より第1号議案及び第2号議案は、内容が関連しているため、併せて説明し、その後で質問を受けることを提案し、議長の指名により久保山副会長から「第1号議案 令和5年度事業報告（案）に関する件」について、資料に基づき説明を行い、引き続き、財務担当の根岸常務理事から「第2号議案 令和5年度決算報告（案）に関する件」について、資料に基づき説明を

行った。

続いて、議長より決算報告に関連して、監査報告を監事に求め、渡邊監事から資料「監査報告書」に基づき監査の結果を説明し、続いて審議に入った。

(下川議長) 第1号議案の令和5年度事業報告(案)については、定款第50条の規定により、理事会の承認を得て、定時代議員会に提出し、その内容を報告するとあるので、採決の必要はありません。また、議決権行使の代議員に賛否をお聞きしましたところ、全員の賛同を得ていることをご報告いたします。

質問をお受けします。質問のある方は挙手し、質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言をお願いします。

(下川議長) 第1号議案はただいまの報告をもって審議を終わります。次に、第2号議案 令和5年度決算報告(案)について、質問のある方は挙手をお願いします。質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言をお願いします。

岩崎代議員(兵庫県) 正味財産増減計算書(案)の受取負担金(歯科衛生士連盟)198千円および広告収入2,500千円増額分の内容を説明していただきたい。

(根岸常務理事) 受取負担金は、歯科衛生士連盟からの年間管理費で、連盟事務所として本会事務所地下スペースの一部を賃貸しております。広告収入の増額分は、歯科衛生学会における展示料や歯科衛生だよりの広告掲載料です。

品田代議員(大阪府) 正味財産増減計算書(案)の管理費内訳の通信運搬費(電子決裁年間使用料)について説明していただきたい。

(根岸常務理事) 電子印鑑の決裁システム使用料です。

柴田代議員(愛知県) 財務諸表に対する注記の日本歯科医師会からの補助金の用途について説明していただきたい。

(河野副会長) 感染症予防歯科衛生士講習会の開催経費です。

(下川議長) 議決権行使の代議員に賛否をお聞きしましたところ、全員の賛同を得ていることをご報告いたします。

議長より「第2号議案 令和5年度決算報告(案)」の貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書並びに財産目録について、賛否を諮ったところ、出席した代議員の過半数を超える賛成があり原案どおり、異議なくこれを承認した。

【採決結果：承認82名(会場出席数77名、議決権行使2名、委任状3名) 反対0名】

(3) 日本歯科衛生士会定款の変更（案）に関する件

議長の指名により岡田専務理事から「第 3 号議案 日本歯科衛生士会定款の変更」について、資料に基づき説明を行い、審議に入った。

(下川議長) 質問をお受けします。質問のある方は挙手し、質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言をお願いします。

清水代議員（兵庫県）理事 2 名を増員し、増員理由の中にデジタルトランスフォーメーション (DX) の推進が掲げられているが、具体的な取り組みについて説明していただきたい。

(岡田専務理事) 現状では殆ど進展しておらず、これからの取組となります。

(下川議長) 議決権行使の代議員に賛否をお聞きしましたところ、全員の賛同を得ていることをご報告いたします。

議長より「第 3 号議案 日本歯科衛生士会定款の変更（案）」について、賛否を諮ったところ、総代議員の半数以上であって、総代議員の議決権の 3 分の 2 以上にあたる賛成があり原案どおり、異議なくこれを承認した。

【採決結果：総代議員 83 名、承認 82 名（会場出席数 77 名、議決権行使 2 名、委任状 3 名）反対 0 名】

(4) 第 4 号議案 日本歯科衛生士会諸規則等の改正（案）に関する件

議長の指名により岡田専務理事から「第 4 号議案 日本歯科衛生士会諸規則等の改正（案）に関する件」、「日本歯科衛生士会代議員会運営規則の改正（案）」、「日本歯科衛生士会代議員選挙規則の改正（案）」、「日本歯科衛生士会役員選任規程の改正（案）」及び「日本歯科衛生士会会員規程の改正（案）」について、資料に基づき説明し、審議に入った。

(下川議長) 質問をお受けします。質問のある方は挙手し、質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言をお願いします。

(下川議長) 議決権行使の代議員に賛否をお聞きしましたところ、全員の賛同を得ていることをご報告いたします。

質問がなく、議長より「第 4 号議案 日本歯科衛生士会代議員会運営規則の改正（案）」について、賛否を諮ったところ、出席した代議員の過半数を超える賛成があり原案どおり、異議なくこれを承認した。

【採決結果：承認 82 名（会場出席数 77 名、議決権行使 2 名、委任状 3 名）反対 0 名】

続いて、議長より「第 4 号議案 日本歯科衛生士会代議員選挙規則の改正（案）」について、賛否を諮ったところ、出席した代議員の過半数を超える賛成があり原案どおり、異議なくこれを承認した。

【採決結果：承認 82 名（会場出席数 77 名、議決権行使 2 名、委任状 3 名）反対 0 名】

続いて、議長より「第 4 号議案 日本歯科衛生士会役員選任規程の改正（案）」について、賛否を諮ったところ、出席した代議員の過半数を超える賛成があり原案どおり、異議なくこれを承認した。

【採決結果：承認 82 名（会場出席数 77 名、議決権行使 2 名、委任状 3 名）反対 0 名】

続いて、議長より「第 4 号議案 日本歯科衛生士会会員規程の改正（案）」について、賛否を諮ったところ、出席した代議員の過半数を超える賛成があり原案どおり、異議なくこれを承認した。

【採決結果：承認 82 名（会場出席数 77 名、議決権行使 2 名、委任状 3 名）反対 0 名】

(5) 第 5 号議案 選挙管理委員の選任に関する件

議長の指名により岡田専務理事から「第 5 号議案 選挙管理委員の選任」について、資料に基づき説明し、審議に入った。

(下川議長) 質問をお受けします。質問のある方は挙手し、質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言をお願いします。

(下川議長) 議決権行使の代議員に賛否をお聞きしましたところ、全員の賛同を得ていることをご報告いたします。

質問がなく、議長より「第 5 号議案 選挙管理委員の選任」について、賛否を諮ったところ、出席した代議員の過半数を超える賛成があり原案どおり、異議なくこれを承認した。

【採決結果：承認 82 名（会場出席数 77 名、議決権行使 2 名、委任状 3 名）反対 0 名】

【報告事項】

(1) 令和 6 年度事業計画について

議長の指名により河野副会長から資料「令和 6 年度事業計画について」に基づき、報告した。

(2) 令和 6 年度収支予算について

議長の指名により根岸常務理事から資料「令和 6 年度収支予算について」に基づき、報告した。

(下川議長) ただ今の「令和 6 年度事業計画」及び「令和 6 年度収支予算」の報告について、質問のある方は挙手をお願いします。質問の前に所属会と氏名を名乗ってから発言してください。

三好代議員 (広島県) 令和 6 年度事業計画の「災害歯科保健歯科衛生士フォーラム」の開催について、開催形式が「集合型研修」および受講者が「ロジスティクス」となっているが、変更になったのですか。

(久保山副会長) 昨年と 2 年前は 6 ブロックで災害歯科保健コーディネーター歯科衛生士の方も含めて実施していたが、今回の能登半島地震を受けて、ロジスティクスの方に東京において集合型研修で実施することに変更したものです。

栗原代議員 (兵庫県) 令和 6 年度事業計画の「地域歯科衛生活動支援研修会」、「地域ケア会議研修会」および「行政歯科衛生士活動推進事業」について、事業の詳細を説明していただきたい。

(久保山副会長) 「地域歯科衛生活動支援研修会」については、乳幼児の口腔機能に関するガイドを作成しておりその使用方法を Web 開催で説明していきたい。「地域ケア会議研修会」については、地域ケア会議の動画で説明するようなコンテンツを作成する予定です。「行政歯科衛生士活動推進事業」については、歯科衛生学会に併せて開催を計画している。詳細について、後日連絡する予定です。

渡邊代議員 (広島県) 会員拡大に向けて取り組んでいるが、若年層会員獲得のために、日本歯科衛生士会のラインアカウントの作成やラインスタンプを配布するなど、都道府県会の支援について検討していただきたい。

(吉田会長) 若年層の会員獲得については、いつも考えているところです。日本歯科衛生士会の会員の実態については、歯科衛生士の勤務実態調査によって掴んでいるが、8-9 割の非会員の実態については承知していないのが現実であり、何か戦略を考える際に我々の近くにいる会員の経験だけでそれを判断してしまうようなことになっていないかということで今回歯科衛生士全体の実態を把握するための調査を考えているところです。非会員で就業している方が何を求めておられるのかを調べて、会員の裾野が拡大するよう努力したいと考えています。

山口代議員 (大阪府) 会員拡大のために、養成校への入会説明会のパワーポイントは新しく作っていただいたが、その他に、具体例があるのかお示しいただきたい。

(吉田会長) 先程？もお話ししましたが、ビジョンを立てるには、歯科衛生士全体の実態をマーケティングの手法を使って調査します。調査の詳細は、定量調査と定性調査を行います。定量調査はアンケート調査です。定性調査は定量調査の方からピックアップしてインタビュー方式で行います。調査の結果については皆様と共有できると思います。調査の結果から今後の方向性まで検討したいと思っています。また、都道府県会毎の色々なコンテンツを共有して皆で使う

ことが重要です。

大金代議員（東京都） 今回の定款の変更に伴い、現在免許を持っている学生会員の立場はどうなるのですか。また、日本歯科衛生士会での休会についての考え方について教えて欲しい。

（岡田専務理事） 本日定款の変更が承認されたので、次年度以降は免許を所有する大学院生での学生会員はなくなります。本年度は学生会員のままです。また、休会については、現状では日本歯科衛生士会の定款上定めていませんので、昨年立ち上げました諸規則整備委員会において、会員へのデメリットがない方法を検討してまいります。

有松代議員（大分県） 休会について、大分県の理学療法士協会では、出産で休会中は会費を減額するシステムがあるので、歯科衛生士の実態調査においてそのような意見が出た場合は検討の一つになるのかと思言言しました。また、都道府県会の会長は会員拡大に苦勞されており、日本歯科衛生士会の執行部においても組織的な動きをお願いしたい。例えば、入会すれば給料がアップするなどの見える化とか、も含めて検討をお願いしたい。

（久保山副会長） 組織の委員会や各歯科衛生推進委員会において会員拡大について考えています。見える化については、非常に難しいと思っておりますが取り組んでいきたいと思っております。

八木代議員（佐賀県） 履修単位登録システムについて、過去開催分の研修会名のデータを見ることはできるが、申請内容の確認ができなくて新規単位登録の際に引用ができないので、申請内容の確認ができるようにしてほしい。2点目は、同じ内容の研修を複数日で実施しており、それぞれ日付毎に別々に申請しているが、一覧表での提出又は日付選択を増やすなどしてほしい。3点目は、フォーム上で履修カテゴリと単位を選択しているのに、申請内容の欄でも同様に履修単位の内容を再度ベタ打ちしなければならないので改善してほしい。改善の目途を教えてください。

（河野副会長） 生涯研修委員会で検討の上、後日可及的早急に回答します。

高橋代議員（兵庫県） 令和6年度事業計画の災害支援関係について、今回の能登半島地震に関する支援の情報を集積して今後の地震災害などへの備えとするべきではないか。

（久保山副会長） 今回は JDAT として各都道府県歯科医師会のチームに参加し、その都度日本歯科医師会から連絡があり、何時、誰が、何処に支援に行かれたかは把握しているが、支援内容については把握しておらず、ロジスティクスに対してアンケートを実施したが、支援に行かれた会員の方にも、支援内容や、自分行った時には何をしたか、困ったことなどのアンケートを実施し、集約する予定です。

大金代議員（東京都） 会費の納入のタイムラグの改善策を考えて欲しい。

（久保山副会長） 会員システムを検討していきたい。


(下川議長) 予定の審議は、すべて終了いたしました、その他に質問等ございますか。なければ、これをもって議長、副議長の任務を終了いたします。


以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、岡田専務理事は 16 時 11 分閉会を宣し、解散した。


上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議長及び議事録署名人が記名押印する。

令和 6 年 6 月 25 日

公益社団法人日本歯科衛生士会代議員会

議長 下川真弓 

議事録署名人 加藤みゆき 

議事録署名人 野田直美 

別紙1

令和6年度 定時代議員会出席者名簿

会名	代議員	出席	議権	委任	会名	代議員	出席	議権	委任
北海道	末永智美	○			愛知県	細久保真理子	○		
	石川佳恵	○				長縄弥生		○	
	松岡円	○			三重県	笹間滋代	○		
青森県	田名辺裕子	○			滋賀県	土屋奈美	○		
岩手県	大友さつき	○			京都府	吉本美枝	○		
宮城県	加藤みゆき	○				門野節子	○		
秋田県	甫仮貴子	○			大阪府	山口千里	○		
山形県	村越友子	○				品田和子	○		
福島県	山守理真	○				郡一美	○		
茨城県	岩村昌子	○				間狩みな子	○		
栃木県	中村美智子	○				米田裕香	○		
群馬県	長谷川万里	○				兵庫県	高橋千鶴	○	
	本多ゆかり	○			岩崎小百合		○		
埼玉県	大久保喜恵子	○			栗原知子		○		
	荒井郷子	○			清水豊子		○		
千葉県	高澤みどり	○			前中みつる		○		
	那須啓子	○			花房千重美		○		
東京都	榎本亜弥子			○	奈良県	米田衣代	○		
	藤山美里			○	和歌山県	山下千穂	○		
	佐藤祥子	○			鳥取県	石井奈美	○		
	佐藤静香	○			島根県	吉田ちかみ	○		
	大金伸子	○			岡山県	久本千佳	○		
	細田江美子	○			広島県	三好早苗	○		
川島貴重	○			渡邊礼子		○			
神奈川県	打矢純子	○			山口県	今田千恵美		○	
	岡本香	○			徳島県	河野美枝子	○		
	中向井政子	○			香川県	松尾明美	○		
山梨県	永井鈴美	○			愛媛県	川上三紀	○		
長野県	宮嶋典子	○			高知県	片岡千香		欠席	
	宮澤真弓	○				岡留朝子	○		
新潟県	薄波清美	○			福岡県	松永真理子	○		
	柴田佐都子	○				古賀直子	○		
富山県	山田尚代	○			佐賀県	八木浩子	○		
石川県	須貝美夏	○			長崎県	岩本和美	○		
福井県	川端登代美	○			熊本県	越川由紀	○		
岐阜県	藤井重子	○				中村加代子	○		
	奥村美雪	○				中村昌代	○		
静岡県	森野智子			○	大分県	有松ひとみ	○		
	土屋淳子	○			宮崎県	近藤泰子	○		
愛知県	金森いづみ	○			鹿児島県	下川真弓	○		
	柴田享子	○			沖縄県	野田直美	○		
	水草あゆみ	○							

(注) 議権は「議決権行使」

(代議員総数 83名) 77 2 3

別紙2

令和6年度 定時代議員会役員等出席者名簿

役職名	氏名	出欠	備考
会長	吉田直美	○	
副会長	久保山裕子	○	
副会長	河野章江	○	
専務理事	岡田昌子	○	
常務理事	根岸麻理	○	
常務理事	武藤智美	○	
常務理事	島谷和恵	○	
常務理事	石川奈保美	○	
常務理事	村西加寿美	○	
理事	須山弘子	○	
理事	秋山恭子	○	
理事	山田小枝子	○	
理事	長優子	○	
理事	松本厚枝	○	
理事	長岐祐子	○	北海道・東北ブロック
理事	石川博美	○	関東信越ブロック
理事	渡邊理沙	○	東海北陸ブロック
理事	吉福美香	○	近畿ブロック
理事	松浦あずさ	○	中国四国ブロック
理事	下池光	○	九州ブロック
監事	渡邊洋子	○	
監事	今村敬	○	

